



## 読書の秋

### 今月の主な行事

- 1日 ・胃の集団検診、心配ごと相談（9：00～12：00老人福祉館、毎週火曜日）  
・習字教室（19：30～中央公民館、毎週火曜日）  
・五十鈴地区健康づくり教室19：30～五十鈴小、毎週火曜日）  
・草川地区健康づくり教室19：30～草小、毎週火曜日）
- 2日 ・胃の集団検診、血圧測定（役場宿直室9時～11時）  
・門川地区健康づくり教室（19：30～門川小学校、毎週水曜日）
- 3日 ・胃の集団検診、3ヶ月児健康相談（役場宿直室62年6月生受付13：30～14：00）  
・少女バドミントン教室（16：00～18：00中央公民館毎週木曜日）
- 4日 ・胃の集団検診、高齢者さわやか教室（10：00～12：00草川公民館、毎週金曜日）  
・エアロビクス教室（20：00～21：30中央公民館、毎週金曜日）
- 5日 ・テニス教室（14：00～16：00海浜公園、毎週土曜日）
- 6日 ・かどがわ日曜朝市（3周年記念）  
・地婦協バレーボール大会（9：00～勤労者体育センター）
- 7日 ・胃の集団検診・11日まで  
・婦人学級（9：30～中央公民館）
- 8日 ・母子寡婦相談日（10：00～15：00町民室）  
・地婦協定例会（19：30～中公）  
・習字教室（19：30～中公）  
・行政相談（9：00～12：00老人福祉館）
- 11日 ・妊婦教室（役場当直室13：30～15：30）
- 14日 ・心身障害児巡回就学相談（中央公民館10：00～15：00）

- 15日 ・敬老の日
- 16日 ・胃の集団検診・18日まで
- 20日 ・かどがわ日曜朝市、門川中学校体育大会
- 21日 ・一般健康診査（10：00～11：30松瀬集落センター、13：30～15：30三ヶ瀬集会所施設）  
・郷土料理研究教室（9：30～中央公民館）
- 22日 ・一般健康診査（13：30～15：30上井野集会所施設）  
・母子寡婦相談日（10：00～15：00町民室）
- 23日 ・秋分の日
- 24日 ・献血（役場10：00～12：00）Aコープ
- 25日 ・一般健康診査（13：30～15：00大内原公民館）
- 27日 ・西門川小学校、西門川中学校体育大会
- 28日 ・一般健康診査（13：30～14：30小松公民館、14：50～15：30小園公民館）  
・食品加工教室（9：30～農産加工センター）
- 29日 ・一般健康診査（13：30～15：30五十鈴集落センター）
- 30日 ・一般健康診査（9：30～11：30平城西集会所、13：30～14：30栄ヶ丘公民館、14：40～15：30中山公民館）

### 8月1日現在人口

男	女	計	世帯数
8,893	9,929	18,822	5,572
(8,899)	(9,924)	(18,823)	(5,567)

( )内は前月

# 住みよい地域づくり実践事項報告

## (一)門川町社会学習能力銀行が設けられますー!!

あなたの身のまわりに、こんなに素晴らしい事ができる。こんな素晴らしい能力や技術をお持ちの方がいる、ということをお勧め

薦していただく「門川町社会学習能力銀行」を設けることになりました。

●推薦について  
町内の多くの方がいつでもどこでも、そして手軽に学習ができ、豊かで満ち足りた生活を築くために様々な学習活動を望んでおられることと思います。そこで、門川町教育委員会では、町民の皆さんが持つておられる生活の知恵や技術を、まわりの人々にも分け合っていただし、お互いに教え合っていく中から「連帯と意欲」を深め、生きがいのある豊かな町(日本一住みよい門川町)づくりを進めていきたいと考えているところがございます。



昔なつかし「ギッコン、バクタン」.....!!

このようなことから、あなたの友人・知人・隣近所に居られる方で素晴らしい特技や趣味、日常生活における知恵をお持ちの方を推薦していただきます。又、あなた自身からも是非お届け下さるようお願いいたします。

●希望・要望の調査について  
あなたが知りたい、学習したい内容をお聞かせ下さい。人生八〇年の高齢化社会に加えて、次々と変わる世の中にあつては、一生が勉強の連続だと思ひます。

●調査するもの  
(一)人物  
昔のことをよく知っている知恵者・特技を持つている人、又は故人等で地区の発展に貢献された偉人と偉業を調べます。  
(二)物  
地区内(家)にある古木、民具類、地区の人々が信仰対象としている石仏・場所等を調査します。  
(三)伝統行事

このための「生涯教育」への機会と場所づくりに取り組んでいるところ。今回は、更に広く皆様の御希望を調査し、御期待に沿うべく努力致したいと思ひますので是非、一言お寄せいただきますようお願いいたします。

### (二)わが地区での「これこそ門川町一番」のものの調査について!!

●これこそ門川町(宮崎県)で一番と自負されるもの、行事等自分の地区における「誇り」とな

このステッカーは「住みよい地域づくり実践の家である」ことを表示すると同時に、来訪された人々への啓蒙をネライとしたものです。全世帯貼付していただきますようお願いいたします。

住みよい地域づくり町民会議

# 国保をささえる保険税

### 法改正により保険税を滞納すると

保険税は、みなさんが安心して治療を受けられるための大切な財源です。納めないでそのままにしておくことはできません。国保に加入している被保険者間の公平を図るため、国民健康保険法の一部が改正され、災害など特別な事情がないのに保険税を滞納している世帯に対しては、被保険者証を返していただき、代りに「被保険者資格証明書」が交付されることになりました。

資格証明書では

○病院等の医療機関で診療を受けた場合、窓口で一旦、費用の全額支払いとなります。(保険税完納後、申請することにより保険給付分が払い戻されます。)

○高額療養費、助産費、その他の現金給付等の全部、又は一部が差し止められます。

○保険税を完納された時、又は滞納額が減少し、ほどなく完納されると認められた時等に

### うっかり忘れて

いそがしさのあまり、つい納期日をお忘れ、督促料や延滞金など、余分なお金を支払われるケースが多くあります。

### 納税は

### 口座振替で!!

口座振替による納入方法は、納期日を気にせず、しかも毎月の支払い計画が、きちんと立てられますので、本当に便利で安全な納入方法です。※申込みは簡単です。口座振替の申し込みは、町役場税務課かあなたの取引金融機関の窓口で申し出ていただければ結構です。手続きの際には、印かんを預

金通帳の口座番号だけです。時間のない方は、電話をいただけるか、地区担当職員に申し出下さい。※かしこいお母さんの知恵  
口座振替は、かしこいお母さんの知恵です。一ヶ月の支出として一年の支出が常に把握でき、しかも通帳がそのまま家計簿。今、町では一年間に五百名以上の納税者が口座振替による納入に切りかえておられます。※お問い合わせは……  
○門川町役場税務課へ  
TEL 631-1140 内線20  
○各金融機関窓口

おいては、あらためて被保険者証を再交付致します。

○老人保険制度で医療を受けているお年寄りや厚生省令で定める公費負担医療の対象者は別に被保険者証を交付致しますので、係まで届出をしていただきます。

※諸般の事情のある方のために町では、納税相談を実施しております。まだ、納税相談の済んでいない方は、必ず相談においで下さい。

滞納されている方で納税相談においてにならない場合は、特別な事情がないものとみなされ本年10月の被保険者証の更新(切替)時において、被保険者証を返していただき資格証明書が交付されることとなります。

### 9月・納税相談日程

- 1、日時 9月7日(月) 9月10日(木)
- 9時～12時・13時～17時
- 2、場所 役場・町民室
- 期日・時間等不都合のある場合は国保係までご連絡下さい。
- TEL 六三一―一四〇

## 国保と交通事故



### 医療費は加害者の負担

交通事故や傷害事件のように、第三者の行為によって、けがや病気になったとき、その治療にかかった医療費は、当然加害者の負担になります。しかし話がこじれたり、加害

者がすぐにお金を出せないような場合は困ります。こんなときは、国保で治療が受けられます。ただ、本来ならば、加害者が医療費の全額を負担すべきものなので、あくまでも国保が一時加害者にかわって立て替えるということ。そして、あとで加害者から国保に返してもらいます。

そのために、国保で診療を受ける場合は、「第三者行為による傷病届」が必要になります。そのほか、事故証明などの書類も必要ですので、早めに国保係にご相談下さい。

## 違反広告物をなくしましょう

屋外広告物は、私達の意志を伝える有効な手段ですが、交通の妨げとなったり、自然の風景、私達の住む街の美観を乱すものであってはいけません。このため、宮崎県では屋外広

告物条例により、広告物を掲出できない禁止地域、許可を必要とする許可地域等を定めて広告物(自家用広告を含む)の掲出を規制しております。適正な広告物を表示することにより、私達が気持ちよく過ごせるきれいな街にしましょう。

※ 詳しいことは、日向土木事務所までお問い合わせ下さい。

電話 五二四一七

# 国民年金

## 何故国民年金に加入しなければならぬか

ある日の年金相談コーナー

五五歳停年制をとっている会社が多いようですが、ある日相談に見えられたのも、今年の八月で五五歳となり、三五年間厚生年金をかけて退職された方でした。

まだお若くて、退職されるには勿体ないようですが、会社のきまりとあっては仕方ないこととしてしょう。

『辞めるときに、退職者を集めて説明会があり、退職後は国民年金に入るようにとのことでした。』

三五年も厚生年金をかけているのに、何故国民年金に入らなければならぬのですか。』

### 年金は二階建て方式に

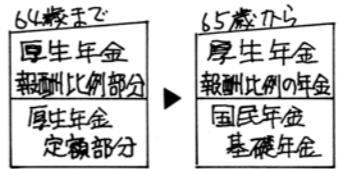
なるほど、三五年も厚生年金

をかけたなら、六〇歳から三五年分に相当する厚生老齢年金を受けることができますので、国民年金に入らなくてもよいと思われ

るかも知れませんが、六一年四月に年金法が変わって、六〇歳から六四歳までは、従来どおり厚生年金の制度から、定額部分と報酬比例部分の二つを合計した年金が支給されますが、六五歳になると図のように、定額部分

部分は国民年金の基礎年金に吸収されます。したがって、厚生年金の制度からは、従前の報酬比例部分に相当する給付が、基礎年金に上のせする形で支給されることになります。

六〇歳から支給を受けている厚生老齢年金が、六五歳になって目減りしないためにも、六〇歳前の退職者は、六〇歳まで国民年金に加入することが義務づけられています。



国民年金に加入することが義務づけられています。

### 退職後に障害が発生したときのためにも

厚生年金法が改正になるまでは、二〇年以上厚生年金の加入期間のある者が、退職後に障害者になると、六〇歳前であっても、六〇歳から受けるのと同じ額の年金を受けることができま

した。これを厚生年金の繰りあげ老齢年金と言いました。ところが、改正法にはこの条文がありません。

### 何故でしょう

それは、二〇歳から六〇歳までの四〇年間は、必ず、どの公的年金に加入することになっているからです。

会社に勤めているときに発生した病気や怪我であれば、厚生年金の制度に対して、障害年金の請求ができるし、退職したあ



障害基礎年金  
1級 年額75万円  
2級 年額60万円

とで発生したのであれば、当然国民年金に加入している筈ですから、国民年金制度に対して障害年金の請求をすることになります。

退職後、六〇歳までの間、国民年金に加入していないと、六五歳から受ける年金の目減りだけでなく、障害者になっても、六〇歳になるまでは、どこからも障害年金が受けられないので

### 国民年金に加入していない人は、今すぐ届け出を

就業構造の変化



戦後、工業化、都市化の進展とともに、自営業者、農民層の減少、サラリーマン層の増加という現象が生じています。

昭和三〇年当時は、会社などに勤務するサラリーマン（雇員者）の比率は、就業者全体の四一％と半分以下であり、農業や自営業に従事する者が五九％と

このようなことを説明して、納得されて国民年金に入られませんでした。

退職後のことなので、保険料を納められるのが難儀なことと思いますが、将来きつと、あ

のとき国民年金に入っていないよかつた……、と思われる日が来ることとしてしょう。

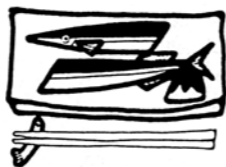
過半数を占めていましたが、その後、本格的な工業化、都市化の進展に伴い、サラリーマンの数が大幅に増加し、現在では、就業者の七割以上を占めるに至りました。

就業生活からの引退が一般的には直ちに生活の糧を失うことを意味するサラリーマン層の増加は、老後所得保障の中核たる公的年金制度の重要性をますます高めているということだ。

### 空中の楼閣は夢物語

門川町の皆さんも、特に若い人たちはその大半が、厚生年金

## 二等陸・海・空士 自衛官募集



等の被用者年金に加入することになるでしょう。

んが将来を受けられる年金の二階の部分にあたります。一階の部分は、国民年金が基礎年金としてその役割を果すこととなります。一階がしっかりしていなくては二階も不安定です。未加入の方は、一日も早く加入届を出してください。

### ◎応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上25歳未満の健康な人。

### ◎待遇

○身分

特別職国家公務員

○俸給月額

2 士初任給 一一〇、二〇〇円

(9ヶ月後、1士昇任) 一一九、九〇〇円

○期末・勤勉手当

年間3回(計4・9ヶ月分)

○昇給

年一回(ベースアップは別です)

○特別退職手当(左表の各任期満了ごとに受給できます)

区分	1任期	2任期	3任期
陸上	2年 四一六、三三三円	2年 四〇〇、〇〇〇円	2年 七四四、〇〇〇円
海上・航空	3年 六四九、五〇〇円	2年 九四一、三三四円	2年 七八〇、四九九円

## 障害者の日

### 作文募集

〈趣旨〉

障害を持つ方々、その家族の方々及びこれからの福祉社会の担い手である小学生・中学生・高校生を主として、その他県民全ての方々に、日ごろから考えておられる障害者問題に関する御意見や体験談を公表していただき、障害者を持つ人びとに対する県民の正しい理解と認識を深めようとするものです。

〈テーマ〉

「障害者の日」又は、障害者福祉に関することであれば

休日・祝日(土曜日半日)

休暇

年間24日(年末年始特別)

食事・宿舎費

無料

被服等

支給又は貸与

その他

表題は自由です。

〈字数〉

四百字詰め原稿用紙6枚以内。冒頭にテーマを末尾に住所、氏名、性別、電話番号を明記して下さい。

視覚障害者の方は点字での応募もできます。

〈応募資格〉

宮崎県民

〈しめきり〉

昭和六十二年九月三〇日

〈審査及び表彰〉

応募作品の中から5名の入賞者及び、若干名の佳作者を決定し、昭和六十二年一〇月中旬頃通知するとともに、昭和六十二年二月一三日(日)「障害者の日」のついでに、会場で発表します。

各種技術の修得の機会があります。

隊務に支障がなく、許可された場合は大学2部、定時制高校等への通学や通信教育を受けることができます。

◎受付期間

年間を通じて行っておりま

入賞者には、知事の賞状と記念品、佳作者には賞状を贈ります。

入賞作品の発表

入賞、佳作とも「障害者の日」のついでに、会場で、本人から発表していただきます。

〈応募先〉 宮崎県橘通東一丁目九番一〇号 宮崎県福祉生活部障害援護課

〈その他〉 応募された作品の著作権は宮崎県に属し、作品はおかえしいたしません。

宮崎県 宮崎県教育委員会 一般公開日時 9月14日 午後4時～午後6時 9月15日 午前8時30分～午後2時 ※詳しいことは自衛隊宮崎地方連絡部日向募集事務所へ(電話 6914番)

# 行政書士試験案内

昭和62年度

宮崎県総務部地方課

## 一、試験期日

昭和六十二年一〇月二五日(日)午後一時三〇分から五時まで  
なお、試験当日は、午後〇時三〇分から一時一〇分まで受付を行います。試験開始後三〇分以上の遅刻者は失格となりますので、留意してください。

## 二、試験場

宮崎市楠通東二丁目一〇番 一 号 宮崎県庁本館二階 講堂  
宮崎市宮田町一番六号 宮崎県庁東別館六階ホール

## 三、試験科目

次の科目について、筆記試験を行います。  
(1)行政書士の業務に必要な法令(行政書士法(同法施行規則を含む)、憲法、民法、行政法等)  
(2)一般常識

## (3)作文

## 四、受験手続

(1)受験願書その他の用紙は、宮崎県総務部地方課(宮崎県庁本館一階)並びに県内の各市役所及び町村役場に用意してあります。  
なお、郵便で請求する場合は、60円切手をはった返信用封筒(返信先住所を明記したもの)を同封の上、左記まで請求してください。  
宮崎市楠通東二丁目一〇番一 号 宮崎県総務部地方課行政係

## (二)願書の受付

ア 願書の受付は、昭和六十二年九月一日(火)から同年九月十九日(土)まで、宮崎県総務部地方課行政係において行います。  
ただし、日曜日及び国民の祝日に関する法律第

三条に規定する休日(敬老の日)には、受付を行いません。  
イ 受付時間は、平日は午前九時から一二時まで及び午後一時から五時まで、土曜日は午前九時から午後〇時三〇分までです。  
ウ 願書を郵送する場合は、書留郵便にし、封筒の表面余白に「受験願書」と朱書してください。  
エ 願書は、必ず出願締切日(九月一九日)までに提出してください。締切日を過ぎると受理されません。ただし、郵送の場合、締切日の消印のあるものまで受理します。

## 五、提出書類

(一)受験願書  
(二)履歴書  
(三)受験資格を有することを証明する書面(卒業証明書、履歴証明書又は知事の受験資格認定証)  
(四)写真(出願前六カ月以内に撮影した無帽・正面・上半身・背景無地で、縦五センチ、横

四センチのもの)の受験願書の所定の欄にはり付けてください。  
(五)受験票(返信先住所を明記し、40円切手をはり付けてください。)

## 六、受験票の発送

受験票は、一〇月一日ごろ発送します。  
七、受験資格  
行政書士の受験資格は、次のとおりです。  
(一)学校教育法による高等学校を卒業した者その他同法第五六条第一項(大学入学資格)に規定する者。  
(二)国又は地方公共団体の公務員として行政事務を担当した期間がこれを通算して三年以上になる者。  
(三)宮崎県知事により(二)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認められた者(旧中等学校令による修業年限五年の中学校を卒業

## 八、受験資格の認定

上記七の(三)の宮崎県知事の受験資格の認定を受けた方は、行政書士受験資格認定申請書(宮崎県総務部地方課行政係に用意してあります)に、履歴書及び行政書士法第三条第二号に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有することを証明する書面を添えて、昭和六十二年九月二日(土)までに、宮崎県総務部地方課行政係に提出してください。  
九、合格者の発表  
合格者は、昭和六三年一月下旬ごろに宮崎県公報に公告するとともに、受験者全員に可否の通知をします。なお、電話での問い合わせは御遠慮ください。  
十、その他  
(1)受験手数料及び試験関係書類は、一切返還しません。  
(2)受験手続、受験資格等の詳細については左記にお尋ねください。  
宮崎県総務部地方課行政係  
☎〇九八五二四一一一  
(内線307、308)

# テロ・ゲリラ根絶に御協力を!!

極左110番 (0985) 28-9302

ニチヤキヨクサゼロニ

## 皆さんの周りに不審な人はいませんか?

極左暴力集団は、我が国の民主主義体制を暴力によって転覆しようとする過激な闘争を行っている集団であり、全国で約三五〇〇人が推定されています。昭和六一一年中における「ゲリラ」事件は八九件発生し、昭和五四年以降最高の発生件数となり、今年にはいつてもすでに二六件が発生しております。

その「ゲリラ」事件に使用する凶器も、火災びん発射装置から爆発物を発射するものへと破壊力を増し、飛距離も約三・五キロメートルにも達する手製迫撃砲とでもいうべきもので、無差別殺人につながるかねない凶悪な武器を使用するに至っております。

極左暴力集団は、これまでの警察の執拗な取り締まりから逃れるため都心部から地方へと逃走し、この宮崎県にも多数潜入しているものと予想されます。今こそけいさつの総力を挙げて極左暴力集団を徹底的に取締り、彼らの「テロ」「ゲリラ」活動を断根絶しなければなりません。これも警察独りの力には限界があり、市民の皆さんのご協力なくしてその成果をあげることはできません。



## 皆さんの周りに

\* 一人で住んでいるのに二・三分のふとんや洗濯物を干している。  
\* 住んでる人は外出(出勤)

しているのに人が動く音がする。  
\* 夜間、ガタガタという音、物を削ったりする音、金属音等がある。  
\* 訪問者との応対は、玄関に入れることをさげ(ドアを少し開ける程度)用件が済めばすぐドアを閉める。  
\* 回覧板に入居者と違う名前を書いたりする。  
\* いつもカーテン・窓・雨戸を閉めている。  
\* 部屋の出入りに際し、何となく不自然である。  
\* 服装は端正で挨拶もするが、近所付き合いもなく何をしている人がよく分らない。



アパート・マンションが極左暴力集団の地下工場に

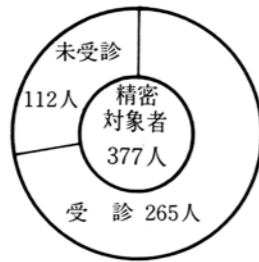
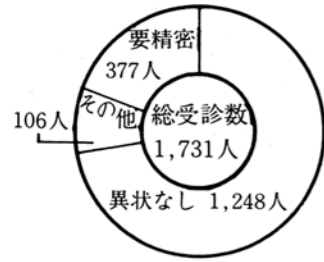
## 9月23日 第三回いきいき・ふれあい旧バンパ踊り大会

今年度、いきいきコミュニティ事業の指定を受け、高齢者の積極的な社会参加を図り、生きがい高めるとともに三世交代による連帯意識を醸成し、高齢者がいきいきとした社会生活を送れる地域づくりを進める「社会奉仕活動」

員の皆様はもとより、町民の皆様多数の参加とご協力よろしくお願ひ申し上げます。

○開催日時 九月二三日午後六時三〇分(秋分の日)  
○開催場所 役場駐車場  
○主催 門川町老人クラブ連合会

# いにい朝、いにい顔 健康家族

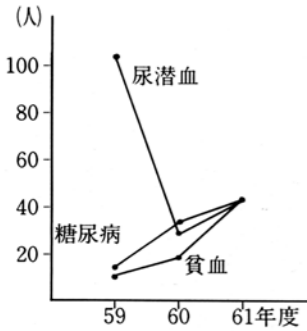


●昭和六十一年度の  
一般健康診査結果

各公民館を巡回しながら医師と保健婦による健康診査と併せて結核検診を行います。検診日程一覧表と結核検診受診票は各家庭に配布致します。

## 一般健康診査 9月21日から始まります

### 結核検診



一般健康診査では血圧測定・尿検査を、精密検査では血液検査や心電図検査が行われます。精密検査で毎年、最も多いのが高血圧です。その中で特に尿潜血陽性者の減少と糖尿病・貧血の増加がめだっています。家族みんなで受診し、健康づくりを進めてゆきましょう。

●年度別にみた一般健康診査の疾病変化

## 犬の放し飼いはやめましょう

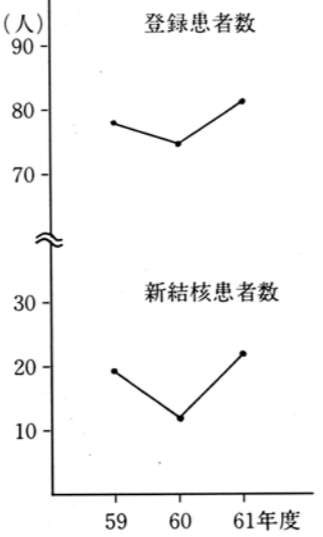
最近犬の放し飼いは、いろいろな苦情が多くなりました。飼育者のみなさん、他人の身になって考えてみて下さい。放し飼いが隣近所、地域のみなさんにどれだけ迷惑をかけているかを。そこで犬を飼育されている方は、次のことを厳守していただきたいと思います。



- 一、年一回の犬の登録と狂犬病予防注射を受け、犬鑑札と注射済票を首輪につけて下さい。
- 二、犬の放し飼いはやめましょう。

- 三、捨て犬は禁止されています。不用となった犬、子犬を捨てますとこれが野犬となつて危害を加えることになり、必ず役場、保健所にご相談下さい。
  - 四、犬が人を咬んだ時には、すみやかに保健所又は警察署に届けて下さい。
- 以上のように犬の飼い主が守らなければならない義務を、はたし、住みよい環境づくりにご協力下さいますようお願い致します。
- (環境保健課)

## 門川町における結核患者の年度別推移



門川町では、昨年一年間に二名の新結核患者がみつかりました。結核に対する未感染者の若年層が増えている現在、まだまだ

国民的伝染病といえる結核を予防するためには、定期結核検診を家族みんなで受けることが大切です。

## 結核は今でも 油断のスキ間から

環境保健課

# 9月15日の「敬老の日」 お年寄りを大切に

9月15日  
敬老の日  
「敬」

日本人の平均寿命は、昭和61年簡易生命表によると、男75・23年と初めて75年を超え、又女は80・93年で、昨年に比較すると、男女とも0.45年の伸びを示しています。門川町の最高長寿者は庵川西の松田サダさん(明治21年2月14日

生)、足が不自由ですが他は健康とのこと、これからもお元気で長命をお祈り致します。尚、門川町の90歳以上の長寿者は次表のとおりです。心からお祝い申し上げます。



東 方				西 方			
横綱	庵川西	松田サダ	100	横綱	竹名	福永万治	99
大関	加草1区	永田ウメ	97	大関	中山	甲斐ツル	97
"	平城西	日吉アキ	97	"	松寿園	安田サカ	96
関脇	西栄町	菊木シモ	96	関脇	五十鈴	金丸ワサ	95
小结	加草3区	吉本政平	95	小结	本町	西村コヨ子	94
前頭	旭町	山口助太郎	94	前頭	大内原	瀧口タマ	94
" 2	田中病院	那須専千代	94	" 2	松瀬	黒木島治	94
" 3	西栄町	鶴海ツギ	94	" 3	牧山	曾根田忠八	94
" 4	中尾	山本ソノ	93	" 4	中山	米良フミ	93
" 5	特老	山本ルイ	93	" 5	松瀬	松川千代蔵	93
" 6	中村	高橋ヒデ	93	" 6	竹名	吉田ワサ	93
" 7	大内原	右今ツネ	93	" 7	南町1区	佐藤辰平	93
" 8	城屋敷	米良喜平治	92	" 8	小松	水永新蔵	92
" 9	特老	堀吉ヨシ	92	" 9	日向病院	椎葉シゲ	92
" 10	三ヶ瀬	池田好太郎	92	" 10	小松	池田宝作	92
" 11	竹名	佐藤ユキ	92	" 11	南町1区	中川トラ	92
" 12	下納屋	後藤代蔵	92	" 12	松寿園	小川イワ	91
" 13	小松	岩切慧	91	" 13	庵川東	高月シモ	91
" 14	旭町	坂本ケイ	91	" 14	東栄町	河野ヨシ	91
" 15	特老	塚本サキ	91	" 15	宮ヶ原	松田ハツ	91
" 16	平城東	津野秋蔵	91	" 16	平城東	河野アキエ	91
" 17	上納屋1区	岩田クワ	91	" 17	加草4区	山内寅治	91
" 18	東栄町	永田ハツ	91	" 18	東栄町	山下サン	91
" 19	加草5区	黒木トリ	91	" 19	庵川東	米澤カツ	91
" 20	尾末東	後藤ナヲ	91	" 20	松瀬	瀧口タメ	90
" 21	上納屋1区	植田トヨ	90	" 21	西栄町	日高サト	90
" 22	田中病院	高山ケサ	90	" 22	東栄町	佐藤寅蔵	90
" 23	庵川東	内山田リヨ	90	" 23	牧山	曾根田ソノ	90
" 24	小園	米良金弥	90	" 24	五十鈴	金丸岩蔵	90
" 25	下納屋	帯谷カツ	90	" 25	松寿園	甲斐ゼン	90
" 26	南町1区	加藤信雄	90	" 26	松寿園	松岡キセ	90
" 27	庵川東	小川チヨ	90	" 27	中村	吉野ナヲ	90
" 28	上町	児玉若松	90	" 28	松寿園	後藤晃夫	90
" 29	上井野	幸森茂吉	90	" 29	特老	中原ツヨ	90
" 30	特老	橋口チエ	90	" 30	上納屋2区	藤井サイ	90

## 慶祝

## 門川町長寿者會付

昭和六十一年八月十四日現在

(年齢は昭和62年3月31日現在の満年齢です)

# 用件は正しくあわてず 119番



- 救急車を呼ぶときの3つのポイント
- (1) 救急事故などの発生場所と近くの目標
- (2) どのようなケガか病気が
- (3) ケガ人や病人の現在の容態(簡単に)

## 9月9日は「救急の日」

※救急医療週間は、九月九日を含む一週間です。



### 家庭防災会議

いつ、どこで地震が起こっても、家族のみんなが適切な行動がとれるように、日を決めて月に一度は家族みんなで防災会議を開きましょう。

### 地震に備え

家族の集合場所はどこか、連絡先は、電話が通じないときは家族の役割分担、ふだんからの心がけといったことを具体的に決めておくことがたいせつです。

### 自主防災組織づくり

災害時の防災活動は、町・消防薬に命ゆだねて瓜二つ

### 七月度

### サルビア俳句会

揚泥に跳ねし泥鰌の生乾 後藤 玉喜  
風鈴の短冊に吊る一句かな 甲斐 芳枝  
蟬しぐれ山門の屋根見えてより 日高 睦美

後藤 ワイ

形代の東ね焼かる榎宜の庭 佐藤 定光

二つ目は塩断つ病ひ梅洗ふ 寺尾 京子

海原に街の出来たる夜釣り舟 小野タケ子

茅の輪くぐり性の定めや左り右 佐藤 秋子

## 調停相談会のおしらせ

- 一、日時 昭和六十二年九月一日(木) 午前一〇時～午後三時
- 二、場所 延岡市社会福祉センター 二階
- 三、費用 無料
- 四、相談内容 交通事故・公害・土地建物・金銭・離婚等の夫婦関係をめぐる問題などでお困まりの方はご遠慮なくご利用ください。
- 五、主催 宮崎調停協会連合会 延岡地区調停協会
- 六、後援 宮崎地方裁判所延岡支部 宮崎家庭裁判所延岡支部

### 安全な場所とは?

家の中で安全な場所とは、いかにすれば構造的に強度の高いところですか。その点で四隅を柱に囲まれているトイレや風呂場、押し入れが家の中でもっとも安全な場所といえます。

### 大地震のときラジオ

地震が発生すると、ラジオではただちに地震情報を流します。同時に防災機関からの情報、道路交通情報、安否情報のほか、炊き出し・給水・食料品の補給など生活に欠かせない情報を流します。

### 門川俳句会

### 八月例会

べレー帽児の上思ふ炎暑中 黒木 白洋  
腕白等すぐ静まりて夏の蟬 野地 純泉  
跳ねるもの這ふもの市の戻り梅雨 松本ミツ子  
遡返に乱る、言葉紅日傘 黒木 幸雄  
実年となりて風鈴涼しけり 黒木 幸雄  
夏草の背丈伸びず根の強し 黒木 幸雄  
鉄線花石臼に咲き半漁村 黒木 幸雄  
漁夫酔ふて一日荒る土用波 黒木 幸雄  
桑の実に染めし袴元叱られし 川西 喜平  
稲にはや初穂の重み誕生日



## 昭和六十三年歌会始のお題 及び詠進歌の詠進要領

昭和六十三年

### 歌会始のお題

「車」と定められました

(注)「くるまのほかし」と詠んでもよい。

### 詠進歌の詠進要領

- (一) 詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- (二) 用紙は、半紙(和紙)とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくても差し支えありません。
- (三) 病氣又は身体障害のため自書することができない場合は、他人が代筆しても差し支えありませんが、代筆の場合には別の紙に代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を書いて詠進歌に添えてください。
- (四) なお、盲人の方は、点字で詠進しても差し支えありません。
- (五) 書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と歌、左半分に郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業を記してください。

### 注意事項

- (一) 一人以上二首以上詠進した場合、詠進歌が既に発表された歌と同一又は著しく類似した歌である場合、
- (二) 詠進歌を歌会始の行われる日以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合、
- (三) 二の(三)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌、
- (四) その他この詠進要領によらない場合、

### 詠進の期間

本年九月一日から十月十二日までとし、郵送の場合は、消印が十月十二日までのものを有効とします。

### 郵便のあて先

〒100 東京都千代田区千代田一番一宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても差し支えありません。

### 以上について疑問があれば

直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月末日までに問い合わせてください。

(書式図)

(約24センチメートル)

車

郵便番号、住所、氏名、職業、生年月日

(約33センチメートル)

# 図書室便り

◆今月は例年行事の図書整理総点検のため、九月八日から十二日までの五日間、休みにします。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。十三日(日)から平常通り開館します。

◆県立図書館からの連絡  
現在貸出し中の県立図書館の図書を、全冊回収し、総入替えを、十月一日にすることにりました。このため、九月七日以降月末まで、県の図書の貸出しが、できません。  
なお、お手元にある本で、貸出し期限を過ぎているものが、

ありましたら、県・町図書を開わず、返却をお願いします。

## 寄贈図書について

この度、次の方々から、中央公民館図書室へ、ご寄贈をいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

- 城ヶ丘 河野 正照様 児童用図書 四一冊
- 五十鈴 甲斐 公郎様 一般用図書 二五冊
- 南町二区 高橋 正造様 一般用図書 一五二冊
- 西栄町 上村 修一様 児童用図書 四冊
- 平城西 石田 元孝様 一般用図書 四十三冊

- 小松 志田 英一様 一般用図書 四冊
- 加草四区 金丸ヨシエ様 一般用図書 一九冊

## 寄附お札

南町一区坂東盛信様より、妻テツミ様の快気祝として、金貳万円を社会福祉事業にとご寄附頂きました。

ここに厚くお礼を申し上げますと共に、その主旨にそいまして社会福祉事業に活用させていただきます。

社会福祉 門川町社会福祉協議会

# おやか君

西村 宗



香典返しのかわりに、社会福

## 寄附お札

行政区名		氏名	年齢
西加小上	栄草納屋草城栄ノ	野原井山丸田千田岡河西岩内金中飯中長	65 85 92 80 71 80 38 23 65
町区松区区東西町町	樹ノトイ 斉子 剛 治 久		
	茂アミル 夕 幸		

社事業にと、ご寄附を頂きました。

ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

尚、使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。

- （ ）は故人
- 壹万円 栄ヶ丘 吉井通司殿 (ヒデコ)
- 参万円 上井野 岩井スマ子殿 (正利)
- 参万円 小松 岩井精治殿 (ミト)
- 貳万円 加草四区 西原幸雄殿 (アキノ)
- 参万円 西栄町 河野セツ子殿 (茂樹)
- 参万円 上納屋一区内山教彦殿 (ルイ)
- 参万円 加草二区 森喜美代殿 (賢一郎)
- 貳万円 加草五区 金丸勝貴殿 (齊)
- 貳万円 上納屋三区 古澤理枝子殿 (宗利)

社会福祉 門川町社会福祉協議会  
締切日(八月十七日迄分)